

本翻訳はロシア NIS 貿易会監修による仮訳である。
本大統領令はウズベキスタン共和国法律データベース(<https://lex.uz/ru/docs/4676874>)より
ダウンロードした露文資料に基づく。

ウズベキスタン共和国大統領

決定

PP-4553 号

2019 年 12 月 28 日

ウズベキスタン共和国と日本国の間の 今後の二国間協力拡大・強化措置について

2019 年 12 月 17 日～20 日のウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問はウズベキスタンと日本の多角的協力の歴史における新しいページを切り開いた。

友好的かつ建設的な雰囲気の中で行われた実り多い二国間の話し合いと催しによって、二国間の友好・相互信頼関係における決定的なファクターである首脳レベルでの対話をさらに強化することの重要性を確認することができた。

会談と話し合いが行われた結果、政治、貿易・経済、投資、技術、金融及び文化・人文の各分野における二国間の長期的協力の推進に向けた戦略的パートナーシップの今後の深化と拡大に関するウズベキスタン共和国と日本国の間の共同声明が署名された。

政府間及び省庁間の文書、さらに二カ国の関係団体間、関係有力企業間及び関係銀行間の協定から成る壮大なパッケージが署名された。

ウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された協定及び合意された取り決めを全面的にそして高い品質で確実に遂行するために：

1. 以下を承認する：

付属書第 1 号に沿った、ウズベキスタン共和国と日本国の間の政治、貿易・経済及び文化・人文の各分野における協力のさらなる拡大に向けられた施策遂行具体的行動計画（ロードマップ）；

付属書第 2 号に沿った、2019 年 12 月 17 日～20 日に行われたウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された文書の適時遂行具体的行動計画（ロードマップ）；

付属書第 3 号に沿った、投資事業及び貿易契約の適時遂行具体的行動計画（ロードマップ）；

付属書第4号に沿った、ウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された文書の履行保障問題担当ワーキンググループ（以下、ワーキンググループ）スタッフ；

付属書第5号に沿った、ウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された協定及び合意された取り決めの適時かつ無条件の遂行のモニタリング及びコントロール保障メカニズム；

2. ウズベキスタン共和国内閣は2週間以内に以下を承認すること：

本決定付属書第3号に含まれる投資事業及び貿易契約の遂行プロジェクトネットワーク；

それぞれタシケント州と愛知県、タシケント市と名古屋市、サマルカンド市と名古屋市の間の貿易・経済、文化・人文、科学技術の各分野における連携の深化に関わるロードマップ；

3. ワーキンググループの**基本的な課題**を以下のように定める：

署名された文書の無条件かつ質の高い履行の常時かつ一貫したモニタリング及びコントロールの実施；

本決定によって承認された具体的行動計画（ロードマップ）の無条件の遂行のための具体的措置についての、省庁、地方行政機関及びその他の団体の長、すなわちこれらの措置を自ら講ずる遂行責任者の報告の毎週聴取；

二国間協力の諸分野のすべての面に関わる当面の問題を機動的に解決するためのそれぞれワーキンググループ、省庁及び団体の関係者による日本への定期的な実務出張実施の保障；

4. 以下のように委ねる：

経済諸部門発展、投資貿易政策遂行問題担当ウズベキスタン共和国大統領顧問（グリャーモフ R. A.）に、国際協力機構（JICA）及び国際協力銀行との連携の調整を；

社会発展問題担当ウズベキスタン共和国副首相（アブドゥハキーモフ A. A.）に、教育及び文化・人的交流の分野における協力に関わる省庁と日本側の連携の調整を；

投資貿易第一副大臣（クドラトフ L. Sh.）に、貿易・経済及び投資プログラムと事業の適時かつ全面的な遂行に関わる、省庁業務の効果的な調整、並びに日本側各社との生産的な連携の保障を；

ウズベキスタン共和国大統領府付属情報・マスコミ庁長官代行（アラムジョノフ K. I.）、国営ウズベキスタン・テレビラジオ会社会長（ハドジャエフ A. D.）、第一投資貿易次官（クドラトフ L. Sh.）に、日本との二国間協力の発展状況のマスコミにおける広範な報道を、それぞれ委ねる。

5. ウズベキスタン共和国投資貿易省中央官房機構の中に、ウズベキスタン共和国国家予算資金を原資に資金手当てが為される 4 人の常勤職員を追加的に分与することにより日本との協力発展局を創設する。

付属書第 6 号に沿って、2019 年 12 月 28 日付ウズベキスタン共和国大統領決定 PP-4135 号「ウズベキスタン共和国投資貿易省の業務管理について」に変更と追加を加えること。

6. 2020 年 1 月 1 日から駐日ウズベキスタン共和国大使館（以下、大使館）の職員規定に教育、科学及びイノベーション問題担当大使館勤務公使並びに民間セクター担当参事官の役職を追加的に導入し、給与予算をしかるべく変更する。

付属書第 7 号に沿って、駐日ウズベキスタン共和国大使館の職員規定を承認する。

ウズベキスタン共和国外務省は、在外施設の組織・職員構造における変更を考慮に入れた 2020 年大使館支出見積もりを作成し、承認すること。

ウズベキスタン共和国財務省は：

2020 年予算で承認された在外施設資金手当て額の範囲で、職員規定における変更を考慮に入れて、大使館支出を賄うための資金手当てを行うこと；

自動車 1 台を追加して維持するための限度額を大使館に割り当てること。

2019 年 5 月 14 日付けウズベキスタン共和国大統領決定 PP-4318 号「外務省、在外公館及びウズベキスタン共和国在外領事館のさらなる活動改善措置」付属書第 15 号は効力を失ったものと認める。

7. 以下の申し入れに同意する：

タシケント市役所の、在名古屋市タシケント市役所駐在事務所開設に関する申し入れ；

ウズベキスタン共和国エネルギー省、情報技術・通信開発省、国家観光開発委員会及び（株）ウズキミョサノアトの、当面の及び将来の事業推進のための日本における自らの駐在員らの業務管理に関する申し入れ。

駐在員事務所の業務に関わるすべての支出は当該の省及び団体の自己資金を原資にしてまかなわれるものとする。

8. 省庁、地方行政機関及びその他の団体、すなわち遂行責任者は以下を保障すること：

本決定付属書第 3 号に含まれる投資事業の英語による質の高い投資計画書、概要書及びプレゼンテーション資料の 2 週間以内の策定；

「ijro.gov.uz」システムを活用した、プロジェクトネットワーク及び本決定によって承認された具体的行動計画（ロードマップ）の適時で質の高い履行；

会計月の翌月の暦月 3 日の前までに、本決定によって承認された具体的行動計画（ロードマップ）遂行の進捗状況に関する情報を、付属書第 1 号及び第 2 号に沿って外務省に、本決定付属書第 3 号に沿って投資貿易省に提出すること。

9. ウズベキスタン共和国外務省、投資貿易省は会計月の翌月の暦月 7 日の前までに、ウズベキスタン共和国内閣及び会計検査院に、本決定によって承認された具体的行動計画（ロードマップ）の遂行進捗状況に関する総括的情報を提供すること。

10. ウズベキスタン共和国内閣及び会計検査院は会計月の翌月の暦月 10 日の前までに、ウズベキスタン共和国大統領府執行官房及びウズベキスタン共和国大統領付属安全保障会議官房に具体的行動計画（ロードマップ）を含む本決定の履行進捗状況の批判的な精査を提出すること。

11. 本決定履行のコントロールをアリポフ A. N.ウズベキスタン共和国首相及びニゾミジノフ Z. Sh.ウズベキスタン共和国大統領府長官に委ねる。

ウズベキスタン共和国大
統領

(印影) ウズベキスタン
共和国大統領府
官房 1

Sh. ミルジヨーエフ

タシケント市

ウズベキスタン共和国と日本の間の政治、貿易・経済及び文化・人文の各分野における協力のさらなる拡大に向けられた施策遂行
具体的行動計画（ロードマップ）

No.	施策の名称	遂行メカニズム	遂行期間	履行責任者	
				省庁	内閣
I. 政治、議会間協力及び安全保障分野において					
1.	日本の首相のウズベキスタン訪問挙 行問題詳細検討	1. 外務省間協議第18ラウンド実施 2. 外交チャンネルによる、訪問の具 体的な期間と日程に関する合意 3. 訪問挙行に関連する諸問題の一括 解決	2020年7月～9月 2020年10月～12月 スケジュールによる	外務省（A. カミロフ）、 投資貿易省（S. ウムルザ コフ）、 関係省庁	A. アリポフ E. ガニエフ
2.	「中央アジア+日本」対話の一環と しての連携継続	1. 対話の専門家会合へのウズベキス タン代表団参加 2. 東京における対話の第14回上級公 務員会議の討論へのウズベキスタン代 表団参加 3. 東京における対話の第8回両国外務 省会議の討論へのウズベキスタン代表 団参加.	2020年 2020年第3四半期 2021年	外務省（A. カミロフ）、 関係省庁	E. ガニエフ
3.	国際組織の枠内における日本との連 携	1. 経済協力開発機構における再生不 能エネルギー資源に関する日本の立場 支持	2019年12月	外務省（A. カミロフ）、 投資貿易省（S. ウムルザ コフ）	E. ガニエフ

		2. 国際司法裁判所での日本の判事立候補への支持 3. 日本の2023年～2024年期国連安全保障理事会非常任理事国立候補への支持	2020年11月 2022年11月		
4.	2022年におけるウズベキスタン・日本間外交関係樹立30周年を記念する一連のイベントの詳細検討	1. イベント計画の用意 2. イベント計画についての外交チャンネルを通じての合意 3. イベント実施.	2020年上半期 2020年7月～9月 スケジュールによる	外務省 (A. カミロフ)、 投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 上院 (T. ナルバエワ)、 下院 (N. イスマイロフ)、 戦略・地域間問題研究所 (E. アリポフ)、 文化省 (B. サイフラエフ)、 高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 財務省 (T. イシメトフ)、 国家観光開発委員会 (A. アクロフ)、 関係省庁	E. ガニエフ、 A. アブドゥハキモフ
5.	在日ウズベキスタン共和国大使館の日常業務活動改善	1. ウズベキスタン共和国大統領決定草案の作成 2. ウズベキスタン共和国大統領決定草案を承認にかけること	2019年12月 2020年1月	外務省 (A. カミロフ)、 投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 財務省 (T. イシメトフ)、 関係省庁	E. ガニエフ、 D. クチカロフ
6.	議会間グループ「国民議会 — 日本国国会」及び日本・ウズベキスタン友好議員連盟の助力を受けての、両	1. 議会間グループ「国民議会 — 日本国国会」刷新及び会員数引き上げ (45人まで)	2020年2月～3月	上院 (T. ナルバエワ)、 下院 (N. イスマイロフ)	A. アリポフ

	国立法機関の間の具体的協力強化	2. 議会間フォーラム「ウズベキスタン—日本」第3回会議のタシケント市における開催 3. 日本側と合意に至った取り決めの適時遂行	2020年9月～10月 常時		
7.	日本国参議院議長のウズベキスタン共和国公式訪問挙行	1. 日本側への公式招待状送付 2. 訪問の期間、日程及びタイムテーブルの詳細検討 3. 内閣への命令草案提出 4. 話し合いを行った結果合意された取り決めの遂行	2020年2月 合意次第 訪問の2週間前 予定表に沿って	上院 (T. ナルバエフ)、 下院 (N. イスマイロフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アリポフ
8.	日本の「原子力施設における事故への備え及び対応の面における核事故評価センター」との協力調整	1. 原子力施設との協力の方向と形態の策定 2. 原子力施設における放射線事故への備え及び対応の面における協力に関わる具体的施策での合意と遂行 3. 日本側が開催するテーマ別セミナーへの共和国専門家の参加	2020年上半期 双方の合意に沿って 双方の合意に沿って	非常事態省 (A. クルダシエフ)、 国家労働安全委員会 (B. グリャーモフ)、 ウズアトム (Zh. ミルザマフムドフ)、 保健省 (A. シャドマノフ)	A. スルタノフ
9.	ウズベキスタンと日本との間の協力優先分野 (経済、金融、投資、イノベーション、科学及び教育など) ニカ国エキスパート・フォーラム設立	1. 日本側とのニカ国エキスパート・フォーラム設立問題の詳細検討 2. 本イベントの形態、並びにウズベキスタン・日本エキスパート・フォーラム第1回会議のテーマと実施場所についての合意	2020年1月～2月 日本側から回答を受け取り次第	戦略・地域間問題研究所 (E. アリポフ)、 経済研究改革センター (O. ハキモフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、	E. ガニエフ

		3. 二カ国の関係分野の専門家が参加する第1回ウズベキスタン・エキスパート・フォーラム実施	合意次第	関係省庁	
10.	ウズベキスタン共和国司法省附属法務家技能向上センターと日本国法務省附属学術・教育研究所の間の協力関係樹立	1. ウズベキスタン共和国司法省附属法務家技能向上センターと日本国法務省附属学術・教育研究所の間の覚書締結問題の詳細検討 2. 覚書署名 3. 覚書の枠内での共同イベント遂行	2020年5月 合意次第 予定表に沿って	司法省 (R. ダヴレットフ)	A. アブドゥハキモフ
II. 貿易経済分野において					
11.	麻生副首相兼財務相のウズベキスタン共和国訪問挙行の詳細検討	1. 外交チャンネルを通じての訪問期間の詳細検討 2. 訪問のタイムテーブルを所定の手続きで合意にかけること 3. 話し合いを行った結果合意された取り決めの遂行	2020年第1四半期 イベントの1カ月前 常時ベースで	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 財務省 (T. イシメトフ)、 関係省庁	D. クチカロフ
12.	ウズベキスタン・日本経済協力委員会定例会議のタシケント市における実施	1. 委員会会議の具体的期間、日程及び総括文書、並びにその他の署名が予定される文書についての詳細検討と合意 2. 内閣へのしかるべき命令の草案提出 3. イベント実施 4. イベントが実施された結果合意さ	2020年第2四半期 イベントの20日前に 合意次第 常時ベースで	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 関係省庁	E. ガニエフ

		れた取り決めの遂行			
13.	二カ国の実業界代表団による相互訪問挙行、同実業界による関係部門の国際展示会及び見本市への参加支援、共同ビジネスフォーラム及びその他のビジネスイベントの実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共同イベントの具体的な期間及び実施コンセプトでの日本側との合意、日本側パートナーへの招待状の適時送付 2. 合意されたイベントの催行 	<p>2020年</p> <p>スケジュールに沿って</p>	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 商工会議所 (A. イクラモフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 関係部門の企業	E. ガニエフ
14.	再生可能エネルギー分野における三菱商事との協力調整	<ol style="list-style-type: none"> 1. 再生可能エネルギー源部門で詳細に検討されることになっている事業についての情報交換 2. 太陽光発電所及び風力発電所建設候補地域の現地出張調査のための、三菱商事の専門家による訪問挙行 3. 再生可能エネルギー源部門における事業の入札書類共同作成 4. 事業の入札公告 	<p>2020年第1四半期</p> <p>2020年第2四半期</p> <p>2020年第3四半期</p> <p>2020年第4四半期</p>	エネルギー省 (Zh. ミルザマフムドフ)、 投資貿易省 (S. ウムルザコフ)	A. スルタノフ
15.	住友商事と共同での、ウズベキスタン共和国の空港近代化問題の詳細検討	<ol style="list-style-type: none"> 1. サマルカンド市、ブハラ市、テルメズ市及びヒヴァ市の各国際空港に関する情報の交換 2. 空港の状態を調査するための住友商事関係者による訪問挙行 3. 空港近代化及び管理に関する提案の用意 4. 日本側との今後の協力プロセスを 	<p>2020年第1四半期</p> <p>2020年第2四半期</p> <p>2020年第3四半期</p>	運輸省 (I. マフカモフ)、 投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 (株)ウズエイルポルツ (R. イスマイロフ)	A. ラマトフ

		明確化することを目的とする、住友商事による関係省庁向けプレゼンテーションの企画と実施	2020年第4四半期		
16.	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と共同での、有望炭田における共同探鉱活動実施の詳細検討	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有望な炭田に関する資料の引き渡し 2. 地質試料の詳細調査 3. しかるべき予備的野外作業実施契約の締結 4. 野外探鉱作業実施 5. 探鉱作業について、結果の総括及びその先の段階に引き続き進むことの可否についての決定採択 	<p>2020年1月</p> <p>2020年3月～4月</p> <p>2020年5月</p> <p>2020年6月～7月</p> <p>2020年8月</p>	国家地質学・鉱物資源委員会（B. イスラモフ）	A. スルタノフ
17.	民間金融機関である三井住友銀行及び三菱UFJ銀行のそれぞれのクレジットラインに関するロードマップの策定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な条件と基準の詳細検討 2. 候補事業の明確化 3. 選択された契約に基づく資金配布及び供与されたクレジットラインの完全な利用 	<p>2020年2月</p> <p>2020年3月</p> <p>2020年～2024年</p>	ウズベキスタン国立銀行（A. ミルソアトフ）、株式会社銀行ウズプロムストロイバンク（A. ヴォイトフ）、株式会社銀行アサカ（N. サイドウラエフ）	D. クチカロフ
18.	ウズベキスタン国立銀行のための人材養成における協力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の協力の進め方について討議するための三井住友銀行関係者による訪問挙行 2. ウズベキスタン国立対外経済活動銀行職員向けセミナーの実施 3. 日本側との人材養成に関する協定 	<p>2020年1月</p> <p>2020年1月</p> <p>2020年3月～4月</p>	ウズベキスタン国立銀行（A. ミルソアトフ）	D. クチカロフ

		の署名			
		4. 協定遂行	双方の合意に沿って		
19.	ウズベキスタン銀行金融大学と日本のしかるべき団体との協力発展	<p>1. ウズベキスタン銀行金融大学の能力強化で、日本側から支援を引き出すことを目的とした日本国財務省との話し合い実施</p> <p>2. 日本国財務省との新たな協力計画の策定</p> <p>3. 日本における銀行金融大学聴講生向け研修挙の詳細検討</p> <p>4. 協力プログラム遂行</p>	<p>2020年1月～2月</p> <p>2020年3月</p> <p>2020年3月～4月</p> <p>2020年～2021年</p>	財務省 (T. イシメトフ)、銀行金融大学 (B. ベルジヤロフ)、外務省 (A. カミロフ)	D. クチカロフ
20.	中小企業振興分野における JICA との協力活性化	<p>1. 中小企業振興の優先的協力分野を明確にするための JICA 使節団訪問挙行</p> <p>2. 中小企業振興分野における協力のコンセプトの共同での用意</p> <p>3. しかるべき協定の用意、日本側との合意及び署名</p> <p>4. 中小企業振興事業を資金手当てすることによる協力協定の遂行</p>	<p>2020年第1四半期</p> <p>2020年第2四半期</p> <p>2020年第3四半期</p> <p>2020年～2023年</p>	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、財務省 (T. イシメトフ)、商工会議所 (A. イクラモフ)	D. クチカロフ
21.	JICA との協力の拡大と活性化	1. JICA との共同プログラム及び事業の適時遂行の一貫したモニタリングの確立	毎月	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、財務省 (T. イシメトフ)	E. ガニエフ

		<p>2. 以下を討議するための JICA の理事長及び関係者との定期会合の実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 合意された取り決めの遂行進捗状況 - 新たな互恵的事業遂行の可能性 - ボランティアの人数拡大 - 「近代化に関わる日本の経験研究・経済法令の分析と変更センター」の設立 <p>3. タシケント国立法科大学における日本法研究講座の能力強化のための JICA の支援引き出しの詳細検討</p>	<p>常時</p> <p>2020 年</p>	<p>投資貿易省 (S. ウムルザコフ)</p> <p>高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 タシケント国立法科大学 (R. ハキモフ)</p> <p>司法省 (R. ダヴレトフ)、 タシケント国立法科大学 (R. ハキモフ)</p>	
22.	JETRO との協力の拡大と活性化	<p>1. 共同プログラム及び事業の適時遂行の一貫したモニタリングの確立</p> <p>2. 以下の問題を討議するための JETRO との定期的な接触の維持：</p> <ul style="list-style-type: none"> - ウズベキスタンにおける事業の共同遂行のための日本の中小企業誘致 - 毎年開催される食品工業展 FoodExJapan を含む、日本で開催される国際展示会や見本市への参加でのウズベキスタンの輸出業者支援 	<p>毎月</p> <p>常時</p>	<p>投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 関係省庁</p>	E. ガニエフ
23.	ウズベキスタンの世界貿易機関 (WTO) 加盟プロセスにおける連携の調整	<p>1. ウズベキスタンの WTO 加盟問題における日本側の助言による支援提供問題の詳細検討</p>	<p>2020 年 1 月～3 月</p>	<p>投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 戦略・地域間問題研究所 (E. ア</p>	E. ガニエフ

		2. ウズベキスタン共和国の WTO 加盟問題で定期的な助言を受けるための、日本側との実務的接触のメカニズム形成 3. 二国間及び多国間の話し合い実施	合意次第 常時	リポフ)、 関係省庁	
24.	タシケント市と名古屋市間の直通航空路線開設問題の詳細検討	1. 直通航空路線創設に関する提案の用意 2. 根拠を示した提案の内閣への提出	2020年1月～3月 2020年4月	運輸省 (I. マフカモフ)、 ウズベキスタン航空 (B. ハキモフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. ラマトフ
25.	日本向けドライフルーツ輸出量引き上げ措置遂行	1. 日本市場の綿密な調査の常時ベースかつ一貫ベースでの実施保障、並びにドライフルーツ輸出量引き上げに関するしかるべき提案の用意 2. 日本市場へのドライフルーツ供給拡大に関する話し合い実施を目的とする、ワーキンググループと代表団の日本訪問の定期ベースでの挙行 3. 供給の条件、量、品目及び時期についての日本側との合意	常時ベースで 2020年～2021年 双方の合意に沿って	KhK ウズベコジコフカトホールディング (T. ドジャリロフ)	E. ガニエフ

III. 学術・教育分野において

26.	タシケント国立工科大学付属ウズベキスタン・日本青年イノベーションセンターの活動改善	1. センターの財産目録作成及び既存の科学技術インフラ評価 2. 最新技術の習得及び経験交流実施の領域における優先的協力分野の明確化並びに日本側との合意	2020年2月～3月 2020年2月	高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 財務省 (T. イシメトフ)、 投資貿易省 (L. クドラト	A. アブドゥハキモフ
-----	---	---	---------------------------	---	-------------

		<p>3. センターの装備に不可欠な設備のリスト承認</p> <p>4. 設備購入に必要な資金のセンターへの割り当て</p> <p>5. 設備購入</p> <p>6. 経験交流、センターの職員と居住者の訓練、実務研修開催問題を含む、日本のテーマパーク、イノベーションセンターとの協力の調整</p>	<p>2020年2月～3月</p> <p>2020年3月～4月</p> <p>2020年9月</p> <p>2020年～2021年</p>	<p>フ)、 タシケント国立工科大学 (S. トウラブドジャン フ)</p>	
27.	愛知大学と名古屋大学を含む日本の大学との協力継続	<p>1. 日本の大学との協力関係を確立するウズベキスタンの大学の確定</p> <p>2. 協力分野の確定</p> <p>3. 両国大学関係者の相互訪問挙行</p> <p>4. しかるべき協力協定の署名</p> <p>5. 協定遂行</p>	<p>2020年2月～3月</p> <p>2020年4月～5月</p> <p>2020年5月～6月</p> <p>2020年7月</p> <p>2020年7月～8月</p>	<p>高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ
28.	腎臓病学・腎臓移植センターの発展に関わる名古屋大学との協力	<p>1. 協力の分野と形態の策定</p> <p>2. 覚書の署名</p> <p>3. センターで職務に就き人材養成を行う日本側エキスパートの招へい</p> <p>4. 移植術分野の技能向上コースの履修のための専門家-腎臓病医の派遣</p>	<p>2020年上半期</p> <p>2020年7月～9月</p> <p>2020年～2021年</p> <p>2020年～2021年</p>	<p>保健省 (A. シヤドマノフ)、 外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ
29.	ウズベキスタン共和国科学アカデミーと名古屋大学との協力の発展	<p>1. 協力発展ロードマップの策定と承</p>	<p>2020年1月</p>	<p>科学アカデミー (B. ユルダシェフ)、</p>	A. アブドゥハキモフ

		認 2. 採択されたロードマップの質の高い遂行	2020年～2021年	外務省 (A. カミロフ)	
30.	ウズベキスタン・日本学術・大学間交流・技術移転基金創設	1. 基金構想策定 2. 協力の分野と形態についての日本側との合意 3. 基金創設に関する政府決定採択 4. 基金の助けを借りての日本側との協力の具体的施策遂行	2020年1月 2020年3月 2020年5月 2020年～2021年	科学アカデミー (B. ユルダシェフ)、 イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 「エル-ユルト・ウミジ」基金 (A. ベクムラドフ)、 高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)	A. アブドゥハキモフ
31.	日本国科学技術振興機構との覚書に定められた施策の実行.	1. 覚書に定められた課題遂行行動計画の策定 2. 科学技術情報の交換を容易にするための、機構とイノベーション発展省附属科学技術情報センターの間の一貫した交流関係の樹立 3. 科学・イノベーション部門の学者及び専門家向け研修プログラムの策定と承認 4. イノベーション発展省のグローバルリサーチカウンスル加盟	2020年1月 2020年2月 2020年3月 2020年4月	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ
32.	掘場製作所との協力発展及び学術団体のための最新の実験設備の確保	1. 掘場製作所との覚書署名 2. 掘場製作所の関係者が参加する、ウズベキスタンの学術団体向けセミナー開催、並びに最新の実験設備へのアク	2020年1月～2月 2020年2月	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ

		<p>セス問題での話し合い実施</p> <p>3. ウズベキスタンの学術団体のハイテク実験設備による装備要請リストの作成</p> <p>4. 堀場製作所への実験設備製造申し入れ書の提出</p> <p>5. 堀場製作所の実験設備使用法トレーニングへの学者及び専門家の派遣</p>	<p>2020年3月</p> <p>2020年4月</p> <p>契約書で定められた期間</p>		
33.	文化記念碑のコピーを作成するための、東京芸術大学との合同による、芸術と技術の部門でのさくらサイエンスプランのへの参加	<p>1. プログラムに参加する学者と研究者の名簿作成</p> <p>2. プログラムへの参加</p>	<p>2020年2月</p> <p>2020年4月</p>	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ
34.	農業、灌漑及び気象学部門での、SATREPS -2020 プログラムへの参加	<p>1. 日本での審査に向けた、プログラム参加のための書類の提出</p> <p>2. 選択されたプロジェクトの遂行</p>	<p>2020年1月</p> <p>2020年5月から</p>	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. ワハボフ
35.	鳥取大学における乾燥地研究に関わる実証研究の継続、並びにウズベキスタンの研究者のための日本におけるイノベーション散水法訓練	<p>1. プログラム参加者選定コンクール公告</p> <p>2. プログラム参加専門家選定</p> <p>3. 選定された候補者の日本への派遣</p>	<p>2020年3月</p> <p>2020年5月</p> <p>2020年下半期</p>	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 沿アラル海地方国際イノベーションセンター (N. ミルザムラトフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. ワハボフ
36.	ヌクス地区及びムイナク地区における気象条件モニタリングでの京都大学との協力発展	<p>1. 塩化条件下での京都大学との協力に関わる行動計画策定</p> <p>2. 設置された気象観測所の効果的利用</p>	<p>2020年3月</p> <p>2020年下半期</p>	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 沿アラル海地方国際イノベーションセンター (N. ミルザムラトフ)、	A. アリポフ

				外務省 (A. カミロフ)	
37.	日本の応用地質株式会社との協力によるアラル海の干上がった海底におけるサクサウル (ハロキシロン) の苗木植え付けプログラムの拡大	<ol style="list-style-type: none"> 1. プログラム遂行の諸段階の共同での明確化 2. 小さな苗木の試験的植え付け 3. 試験結果に応じて、保育ブロック製造量引き上げ措置を講じること 	<p>2020年3月</p> <p>2020年10月</p> <p>2020年11月</p>	<p>イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、</p> <p>沿アラル海地方国際イノベーションセンター (N. ミルザムラトフ)、</p> <p>外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アリポフ
38.	第4回ウズベキスタン共和国・日本国大学学長フォーラムの実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外交チャンネルを通じてのイベント期間の詳細検討 2. 所定の手続きによる、イベントの期間、日程及びタイムテーブルについての合意 3. イベント実施 	<p>2020年第3四半期</p> <p>イベントの1カ月前</p> <p>合意された期間で</p>	<p>高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、</p> <p>外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ
39.	タシケント国立工科大学の副学長として職務についてもらうための、日本の有力大学の一つまたは当該部門の省からの代表者一名招へい	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本側と共に、本問題の詳細検討 2. 日本側代表者の活動に対する資金手当て問題の解決 3. 高等・中等専門教育省のしかるべき省令の用意と承認 	<p>2020年2月～3月</p> <p>2020年9月</p> <p>2021年9月</p>	<p>高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、</p> <p>タシケント国立工科大学 (S. トゥラブドジャノフ)、</p> <p>外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ
40.	共和国の大学での短期講習のための、日本人学生50名の招待	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本人学生滞在の条件と期間の取りまとめ 2. 資金調達問題の解決 3. 名古屋大学との話し合いの実施、本プロジェクトに参加する日本の大学のリスト作成 	<p>2020年1月～2月</p> <p>2020年3月</p> <p>2020年4月～5月</p> <p>2020/2021学年度か</p>	<p>高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、</p> <p>外務省 (A. カミロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ

		4. イベント遂行	ら開始		
41.	特別コース、セミナー、トレーニングなどで教えてもらうための、日本の大学の教授・講師陣からの代表者15名の招待	1. 日本の教員滞在の条件と期間の取りまとめ 2. 資金調達問題の解決 3. 名古屋大学との話し合いの実施、このプロジェクトに参加する日本の大学のリスト作成 4. イベント遂行	2020年1月～2月 2020年3月 2020年4月～5月 2020/2021 学年度から開始	高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ
42.	ナノテクノロジー、太陽光エネルギー及び省エネ技術の分野での共同研究実施	1. 関係団体間での、話し合いの実施及び協力の形態と分野の明確化 2. 科学技術分野における協力発展の作業計画作成 3. 日本の専門家のウズベキスタン訪問挙行 4. 協力遂行	2020年1月～2月 2020年上半期 2020年下半期 合意次第	科学アカデミー (B. ユルダシェフ)、 イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アリポフ A. スルタノフ
43.	科学技術分野での協力の見通しを討議するための、天野浩ノーベル賞受賞者のウズベキスタン訪問の詳細検討	1. 天野浩氏への招待状送付 2. 天野浩氏のウズベキスタン滞在日程の立案と合意 3. 天野浩氏のウズベキスタン訪問 4. 訪問の結果に基づく、ウズベキスタン科学アカデミー・名古屋大学間の科学技術分野における協力発展アクション	2020年2月～3月 2020年4月～5月 2020年第3四半期 2020年第3四半期	科学アカデミー (B. ユルダシェフ)、 イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ

		ンプランの策定 5. アクションプラン遂行	合意次第		
44.	ウズベキスタンにおける日本人埋葬地の共同調査及び識別	1. 日本側パートナーの明確化及び事前の話し合い実施 2. 調査遂行ワーキンググループ結成 3. ウズベキスタンにおける日本人埋葬地の調査及び識別具体的措置計画の策定と合意取り付け 4. 計画遂行	2020年1月～2月 2020年上半期 2020年下半期 合意次第	内務省（P. ババドジャノフ）、 外務省（A. カミロフ）、 関係省庁	A. アブドゥハキモフ
45.	ウズベキスタン国土における仏教記念碑の共同調査	1. 日本側パートナーの明確化及び事前の話し合い実施 2. 協力分野の選択 3. 作業計画の草案の策定及び各団体間での合意 4. 協定遂行	2020年1月～2月 2020年上半期 2020年上半期 合意次第	科学アカデミー（B. ユルダシェフ）、 外務省（A. カミロフ）	A. アブドゥハキモフ
46.	弘前大学とタシケント国立農科大学の間の協力発展	1. 共同カリキュラム創出の詳細検討 2. 教員・学生交流	2020年4月～5月 2020/2021学年度から開始	高等・中等専門教育省（I. マドジドフ）、 外務省（A. カミロフ）、 農業省（Zh. ホドジャエフ）	A. アブドゥハキモフ
47.	医療センター「アクファ・メドライン」と名古屋大学の間の遠隔治療発展に関わる協力の発展	1. 共同カリキュラム創出の詳細検討 2. 教員・学生交流	2020年4月～5月 2020/2021学年度から開始	タシケント市役所（Zh. アルチクホドジャエフ）、 保健省（A. シャドマノフ）、	A. アブドゥハキモフ

				高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 外務省 (A. カミロフ)	
48.	テルメズ国立大学と立正大学 (東京) の間の考古学研究部門における協力の発展	1. 中央アジア諸国の考古学、歴史及び文化に関する共同カリキュラム創出の詳細検討 2. 教員・学生交流	2020年4月～5月 2020/2021 学年度から開始	高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)、 科学アカデミー (B. ユルダシェフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ
IV. 文化・人文分野において					
49.	ウズベキスタンと日本における 2022 年の文化交流年開催	1. 外交チャンネルを通じてのイベントの時期、コンセプト及びプログラムの詳細検討と合意取り付け 2. 組織的な問題を一括解決し、イベントプログラムを承認にかけること	2021 年第 3 四半期 2021 年第 4 四半期	文化省 (B. サイフラエフ)、 国家観光開発委員会 (A. アクロフ)、 外務省 (A. カミロフ)、 関係省庁	A. アブドゥハキモフ
50.	二カ国で開催されるフェスティバル、その他の文化的イベント、国際スポーツイベントへのウズベキスタン共和国と日本国の代表団の参加	1. 二カ国の代表団の参加を手配するイベントの確定 2. イベント参加の組織的な問題の詳細検討 3. イベントへの参加	2020 年上半期 イベントの 1 カ月前 合意に沿って	文化省 (B. サイフラエフ)、 体育スポーツ省 (D. ナビエフ)、 外務省 (A. カミロフ)	A. アブドゥハキモフ
51.	2020 年の東京における 第 32 回オリンピック競技会及び第 16 回パラリンピック競技会へのウズベキスタン・ナショナルチーム参加	1. しかるべき決定の採択 2. ウズベキスタンの競技者の競技参加に関わる組織的な問題の解決 3. 日本の受け入れ都市のウズベキスタン・チームのためのトレーニング施	2020 年 5 月 2020 年 6 月 2020 年 7 月	国内オリンピック委員会 (R. シャアブドゥラフマノフ)、 体育スポーツ省 (D. ナビエフ)、 国家観光開発委員会 (A.	A. アリポフ A. アブドゥハキモフ

		<p>設利用</p> <p>4. オリンピック競技会の枠内でのウズベキスタン・ナショナルデー実施</p>	2020年7月～8月	<p>アクロフ)、 ウズベキスタン航空 (B. ハキモフ)、 文化省 (B. サイフラエ フ)、 外務省 (A. カミロフ)</p>	
52.	<p>ウズベキスタン共和国国家観光開発委員会と日本国政府観光局の間の、2020年～2022年の観光分野における協力覚書</p>	<p>1. 民間観光会社を呼び込むものを含む、観光ポテンシャルのプロモーション、観光産業の交流拡大プロジェクトとイベントの確定</p> <p>2. 日本の観光会社向けの観光産業視察旅行の詳細検討</p> <p>3. 日本の観光客向けの新しい観光ルート開設</p> <p>4. 日本から運航されているチャーター便の増便</p> <p>5. 観光分野のための人材養成・技能向上に関わる研究会議、研修コース、セミナー、経験交流の実施、両国の国内で開催される観光展示会・見本市への相互参加</p>	<p>2020年上半期</p> <p>2020年4月</p> <p>2020年4月～5月</p> <p>2020年の結果に基づいて</p> <p>2020年の間、翌年以降毎年</p>	<p>国家観光開発委員会 (A. アクロフ)</p>	A. アブドゥハキモフ
53.	<p>日本人ボランティアへの継続的な働きかけ</p>	<p>1. 以前にウズベキスタンで働いた日本人ボランティアのデータ収集及び接触の復活</p> <p>2. 日本人ボランティアとの継続的な対話実施</p>	<p>2020年第1四半期</p> <p>常時ベースで</p>	<p>外務省 (A. カミロフ)、 在日ウズベキスタン大使館 (G. ファジーロフ) 関係省庁</p>	A. アブドゥハキモフ

		3. ノウルーズ、独立記念日及びその他の記念日を機会にした祝祭日への日本人ボランティア招待	常時ベースで		
V. 地域間協力					
54.	タシケント州と愛知県との協力発展	<p>1. 日本側との合意に基づく、地域間協力の総合的発展に関する具体的措置計画（ロードマップ）の策定と承認</p> <p>2. 具体的な投資プロジェクト、何よりもイノベーション、鉱工業、農業及び観光部門におけるものの推進</p>	<p>2020年1月～2月</p> <p>2020年～2021年</p>	<p>タシケント州政府庁（R. ホルマトフ）、投資貿易省（S. ウムルザコフ）、商工会議所（A. イクラモフ）、外務省（A. カミロフ）</p>	A. ラマトフ
55.	タシケント市と名古屋市との協力発展	<p>1. タシケント市役所と名古屋市役所の間で署名された協定について、質の高い遂行の保障</p> <p>2. 日本側との合意に基づく、地域間協力の総合的発展具体的措置計画（ロードマップ）の策定と承認</p> <p>3. 名古屋市におけるタシケント市役所駐在員事務所開設に関するしかるべき政府決定草案の用意</p> <p>4. 最も重要な6分野（経済及び鉱工業、観光、能力開発、タシケント市における名古屋公園創設、名古屋市役所との協力及び両市動物園間の協力）に関わる交流の集中的実施</p>	<p>常時</p> <p>2020年1月～2月</p> <p>2020年3月</p> <p>2020年～2021年</p>	<p>タシケント市役所（Zh. アルチクホドジャエフ）、投資貿易省（S. ウムルザコフ）、商工会議所（A. イクラモフ）、外務省（A. カミロフ）</p>	A. ラマトフ

56.	名古屋市における「タシケント・デー」及びタシケント市における「名古屋デー」実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. イベント実施の期間と日程についての合意 2. イベントの組織的な問題の解決 3. イベント実施 	<p>2020年3月</p> <p>イベント実施1カ月前</p> <p>2020年6月</p>	<p>タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)、</p> <p>文化省 (B. サイフラエフ)</p>	<p>A. ラマトフ、</p> <p>A. アブドゥハキモフ</p>
57.	タシケント市における青年フェスティバル及び青年事業家フォーラムの実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. イベント実施期間についての合意 2. イベントのコンセプトおよび日程の策定 3. 参加者構成の確定、組織的問題の解決 4. イベント実施 	<p>2020年3月</p> <p>2020年6月</p> <p>2020年9月</p> <p>2020年10月</p>	<p>タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)、</p> <p>青年同盟 (A. サドゥラエフ)、</p> <p>商工会議所 (A. イクラモフ)</p>	<p>A. ラマトフ</p>
58.	タシケント市と名古屋市の観光素材の共同プロモーション	<ol style="list-style-type: none"> 1. 名古屋市とタシケント市で行われる観光展示会及び見本市への参加 2. 実施される展示会及び見本市における両市の観光ポテンシャルのプロモーション 	<p>2020年の間</p> <p>イベントが行われているときに</p>	<p>タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)、</p> <p>国家観光開発委員会 (A. アクロフ)</p>	<p>A. ラマトフ、</p> <p>A. アブドゥハキモフ</p>
59.	サマルカンド市と名古屋市の間の協力発展	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本側との合意に基づく、両地域間の協力の総合的発展具体的措置計画 (ロードマップ) の策定と承認 2. 具体的投資プロジェクト、何よりもイノベーション、鉱工業、農業及び観光部門におけるものの推進 	<p>2020年1月～3月</p> <p>2020年～2021年</p>	<p>サマルカンド州政府庁 (E. トウルジモフ)、</p> <p>サマルカンド市役所 (B. オブラクロフ)、</p> <p>投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、</p> <p>経済鉱工業省 (B. ホドジャエフ)、</p> <p>商工会議所 (A. イクラモフ)</p>	<p>A. ラマトフ</p>

				フ)、 外務省 (A. カミロフ)	
--	--	--	--	----------------------	--

**2019年12月17日～20日に行われたウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された文書の適時遂行
具体的行動計画（ロードマップ）**

No.	取り決め	遂行メカニズム	具体的な遂行期間	省庁遂行責任者
I. 国家間文書				
1.	ウズベキスタン共和国・日本間の戦略的パートナーシップのさらなる深化と拡大に関する共同声明	ウズベキスタン共和国と日本国との間の政治、貿易、経済、金融技術及び文化・人文の各分野における協力のさらなる拡大に関する取り決めにて定められた事項の適時遂行の保障。	常時	外務省（A. カミロフ）、投資貿易省（S. ウムルザコフ）、関係省庁
2.	所得税二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止に関するウズベキスタン共和国と日本国との間の条約	1. 本文書発効のために必要な国家内手続きの実施 2. 本条約の本質、内容及び利点を社会に広く知らしめるための措置を講じること 3. 本条約の条項を遂行するための行動計画策定	2020年3月 発効後1カ月以内	国家租税委員会（B. ムサエフ）、関係省庁
II. 政府間文書				
3.	税関業務におけるウズベキスタン共和国政府と日本国政府との協力と相互支援に関する協定	1. 新しい税関手続き、技術、機器及びその使用方法、税関機構の職員の養成と訓練の領域での具体的な共同施策を定めたものを含む、協定遂行行動計画の策定 2. 照会・情報提供活動、税関業務の個々の分野に関する情報交換及び経験交流によるものを含	2020年1月 定期ベースで	国家関税委員会（M. アジモフ）

		め、本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障		
4.	(覚書交換の形による) 日本の政府開発援助を通じた低利融資供与に関する協定及び低利融資遂行円借款貸付契約 (合わせて4つの協定)	<ol style="list-style-type: none"> これらの文書に関する法律専門家の意見提出問題の詳細検討 事業遂行措置に関するウズベキスタン共和国大統領決定草案の策定と所定の手続きでの提出 これらの文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障 	<p>2020年1月</p> <p>2020年3月</p> <p>常時ベースで</p>	(株) テプロエネルゴセルヴィス (R. ムバラクシン)、農工産業事業遂行庁 (Sh. ショアフメドフ)、資貿易省 (S. ウムルザコフ)、財務省 (B. アシラフハノフ)、司法省 (R. ダヴレトフ)、外務省 (A. カミロフ)
III. 省庁間文書				
5.	外交官旅券及び公用旅券の所持者たる市民の相互ビザなし旅行に関する交換済み覚書	<ol style="list-style-type: none"> 交換済み覚書に従い日本の外交官旅券及び公用旅券の所持者たる市民のための査証不要制度の導入を定める基準法令の草案策定及び所定の手続きによる提出 本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障 	<p>2020年1月</p> <p>定期ベースで</p>	外務省 (A. カミロフ)、司法省 (R. ダヴレトフ)、内務省 (P. ボボドジョノフ)、関係省庁
6.	ウズベキスタン共和国司法省と日本国法務省、外務省、厚生労働省、警察庁との間の、在留資格「特定技能労働者」をもつ外国人人材に関わる制度のしかるべき機能発揮のための情報連携の骨組みに関する協力覚書	<ol style="list-style-type: none"> 在留資格「特定技能労働者」をもつ外国人人材に関わる制度の枠内での連携措置計画の策定 公平で透明な労働力雇用メカニズムを保障するための日本側との共同ワーキンググループの結成 民間職業紹介所の専門家と職員の技能向上への取り組み 本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障 	<p>2020年1月</p> <p>2020年2月</p> <p>合意次第</p> <p>常時ベースで</p>	雇用・労働関係省 (N. フサノフ)、司法省 (R. ダヴレトフ)、外務省 (A. カミロフ)、保健省 (A. シャドマノフ)、関係省庁
7.	ウズベキスタン共和国投資貿易省と日本国経済産業相の間の経済及び鉱	<ol style="list-style-type: none"> 覚書遂行行動計画の策定 民間セクターの代表が参加する、経済及び鉱工 	<p>2020年1月</p> <p>毎年</p>	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、

	工業の分野における協力に関する覚書	業の分野における協力に関する二つの省の副大臣レベルでの会議実施 3. 二カ国間の貿易・経済分野における協力並びに両国間の貿易と投資の促進を妨げる問題の解決に関わる提案の内閣への提出	会議の結果に基づいて毎年	経済鉦工業省 (B. ホドジャエフ)、 関係省庁
8.	ウズベキスタン共和国外務省と日本国外務省の間の 2020 年～2023 年の協力プログラム	1. ウズベキスタン・日本外務省間政務協議定例ラウンド実施問題の詳細検討 2. 契約法問題、並びに国連及びその他の国際機構の枠内での国際立法活動への双方の参加経験に関する意見交換についての協議実施問題の詳細検討 3. 日本政府によって行われるしかるべきプログラムの枠内での人材養成及び若い外交官の技能向上についての問題の詳細検討	合意に沿って 2020 年～2023 年 定期ベースで 定期ベースで	外務省 (A. カミロフ)
9.	ウズベキスタン共和国国家観光開発委員会と日本政府観光局の間の 2020 年～ 2022 年の観光分野における協力覚書	1. 覚書遂行行動計画の策定 2. 相互の観光客数増加を目的とした、日本側と共同での、観光客にとって好適な条件の創出及び観光サービスの質の改善に関する提案の用意 3. 二国間の観光交流に関わる手続き簡易化提案の用意及び提出 4. 観光ポテンシャルのプロモーション、観光部門企業間の接触拡大の共同のプロジェクトと施策の遂行	2020 年 1 月 四半期毎に 常時ベースで 常時ベースで	国家観光開発委員会 (A. アクロフ)
10.	ウズベキスタン共和国投資貿易省と日本国国際協力機構の間の協力議定書	1. 議定書遂行行動計画の策定 2. 日本側と共同での、議定書で定められた優先	2020 年 1 月 スケジュールに沿っ	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 関係省庁

		<p>的部門における候補プロジェクト承認の詳細検討</p> <p>3. 共同プロジェクト遂行に関わる具体的な提案の内閣への提出</p>	<p>て</p> <p>常時ベースで</p>	
11.	ウズベキスタン共和国イノベーション発展省と日本科学技術振興機構の間の協力覚書	<p>1. 覚書遂行行動計画の用意</p> <p>2. 科学技術発展に関わる有望な協力分野を確定する提案の綿密な研究と用意</p> <p>3. 共同科学技術プロジェクト遂行における協力の時間軸を視野に入れたプログラムの、日本側との共同での策定</p> <p>4. 先進的省エネ技術の創出と発展を目指す共同研究プログラム及びプロジェクト実施の詳細検討</p> <p>5. イノベーション発展分野における専門家交換と経験交流の開催、並びに若い学者向けの短期学術研修の開催保障</p>	<p>2020年1月</p> <p>2020年2月</p> <p>2020年第1四半期</p> <p>スケジュールに沿って</p> <p>スケジュールに沿って</p>	イノベーション発展省 (I. アブドゥラフモノフ)、科学アカデミー (B. ユルダシエフ)、関係省庁
12.	ウズベキスタン共和国情報技術・通信開発省と日本国総務省の間の情報通信技術 (ICT) 部門における協力覚書	<p>1. 覚書遂行行動計画の用意</p> <p>2. 通信インフラ近代化、無線・移動通信 (5G)、経済部門、社会分野における ICT 導入、スタートアップ・エコシステムの発展、サイバー・セキュリティ及び「安全な町」創設の各分野における候補プロジェクトを確定するための日本側との協議実施</p> <p>3. データセンター創設を含む通信インフラ発展</p>	<p>2020年1月</p> <p>2020年第1四半期</p> <p>スケジュールに沿って</p>	情報技術・通信開発省 (Sh. サジコフ)、(株) ウズベクテレコム (N. ハサノフ)、関係省庁

		での日本の先進的経験の研究 4. 本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障	定期ベースで	
13.	ウズベキスタン共和国体育スポーツ省と日本国スポーツ庁の間のスポーツ分野における協力覚書	1. 覚書遂行行動計画の用意 2. 両国で行われるスポーツ・体育公開イベント予定表の定期的交換 3. 2020年東京オリンピック競技会・パラリンピック競技会へのウズベキスタン代表団参加の一環としての、日本側と共同での、好適な条件創出問題の詳細検討 4. 様々な種目のスポーツについての対等ベースでのスポーツ施設における合同強化合宿の実施 5. 本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障	2020年1月 定期ベースで 2020年第1～第2四半期 スケジュールに沿って 常時ベースで	体育スポーツ省 (D. ナビエフ)、 関係省庁
IV. 地域間及び議会間文書				
14.	ウズベキスタン共和国タシケント市役所と名古屋市役所とのパートナー関係樹立協定	1. 協定遂行行動計画の用意 2. 名古屋市における「タシケント・デー」及びタシケント市における「名古屋デー」のような共同イベント実施の詳細検討 3. タシケント市役所と名古屋市役所の職員向けの相互研修開催の詳細検討 4. タシケント市と名古屋市の経済界の相互訪問実施 5. 本文書の条項の適時かつ全面的な遂行の保障	2020年1月 2020年上半期 スケジュールに沿って 2020年第3四半期 常時ベースで	タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)
15.	議会間グループ「ウズベキスタン共	1. 議会間協力発展の具体的施策を定めている覚	2020年1月	上院 (T. ナルバエフ)、

<p>和国国民議会 - 日本国国会」と日本・ウズベキスタン友好議員連盟の間の協力覚書</p>	<p>書の遂行措置計画策定</p> <p>2. 日本側と共同での、法令の策定と採択の実際、並びに議会間協力、立法活動及び国際活動の領域における先進的経験の研究の目的での代表団交換開催問題の詳細検討</p>	<p>スケジュールに沿って</p>	<p>下院 (N. イスマイロフ)、 「国民議会 - 日本国国会」グループ (S. サフォエフ)</p>
--	--	-------------------	--

投資プロジェクト及び貿易契約の適時遂行
具体的行動計画（ロードマップ）

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
I. 投資協定						
1.	ナヴォイ火力発電所における発電容量 650MW の第3複合サイクル発電プラント建設	1187.4	JICA ¹	1. F/S 策定 2. 所轄機関における F/S の審査実施 3. コンサルタント選定入札の用意、実施、並びに落札者との契約締結 4. ターンキー条件での元請業者選定入札書類の策定と合意取り付け 5. 元請業者選定入札の公告と実施、落札者との契約締結 6. 元請業者への前払い金支払い 7. 設備製作及び建設据付工事 8. プロジェクト開始	2020年2月 2020年5月 2020年10月 2021年1月 2021年9月 2021年11月 2021年～2024年 2024年第4四半期	エネルギー省 (Zh. ミル ザマフムドフ)、 (株) テプロエネルギー セルヴィス (R. ムバラクシン)、 財務省 (T. イシメトフ)

¹ JAICA の借入は円で供与される

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
2.	ガスインフラ施設集中 制御・モニタリング・コ ントロールセンター (SCADA) の導入を伴 うウズベキスタン・ガス パイプラインシステム 近代化プログラム第2 フェーズ	-	丸紅	1. プロジェクトに関わる工事の量と範 囲を明確にするためのコンプレッサー ステーション及び幹線ガスパイプライン の訪問と調査を伴う、プロジェクト第 2フェーズの、日本側と共同での、包括 監査実施 2. 国際金融機関と共同での、プロジェ クト資金調達に関する提案の策定と提 出 3. 日本側と共同での、誘致される無償 資金協力を原資とする技術監査及び F/S 策定	2020年1月～3月 2020年4月～8月 2020年9月～12月	エネルギー省 (Zh. ミル ザマフムドフ) 、 (株) ウズトランスガス (U. サイイドフ)
3.	ナヴォイ火力発電所 における発電容量 650MW の第4複合サイクルプ ラント建設	925.0	JICA	1. F/S 策定 2. 所轄機関における F/S の審査実施 3. プロジェクト遂行措置に関するウズ ベキスタン共和国大統領決定の採択 4. 円借款貸付契約署名	2021年1月～2月 2021年3月～4月 2021年5月 2021年5月	エネルギー省 (Zh. ミルザマフムド フ) 、 (株) テプロエネルゴセ ルヴィス (R. ムバラクシン) 、 財務省 (T. イシメトフ)
4.	電力セクターの能力強 化 (第2フェーズ)	340.0	JICA	1. プロジェクト遂行措置に関するウズ ベキスタン共和国大統領決定の採択 2. コンサルタント選定入札の用意と実	2020年3月	エネルギー省 (Zh. ミル ザマフムドフ) 、 財務省 (T. イシメトフ) 、

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				施、並びに落札者との契約締結 3. コンサルタントへの前払い金支払い 4. コンサルタント業務開始 5. 納入業者選定入札書類の策定 6. 入札書類に対する投資貿易省及び JICA の合意取り付け 7. 元請業者選定入札の公告と実施、落 札者との契約締結 8. 投資貿易省への契約登録 9. 元請業者への前払い金支払い 10. 設備の製作	2020年7月 2020年8月 2020年9月 2020年10月～11月 2020年12月 2021年4月 2021年5月 2021年6月 2021年～2026年	(株) テプロエネルゴセル ヴィス (R. ムバラクシン)
5.	(株) ウズベクネフチェ ガス及び (株) ウズキミ ヨサノアトの事業所 におけるプロセス制御シ ステム (SCADA) の導 入	30.0	横河電機	1. SCADA 導入に関わる技術的要件の策 定 2. 納入条件についての合意取り付け及 び SCADA 設備買付契約の締結 3. 契約の資金調達のための、日本の金 融機関の融資資金借り入れ問題につ いての詳細検討 4. 設備納入及び契約に基づくサービス	2020年1月～2月 2020年3月～5月 2020年1月～5月 2020年9月	エネルギー省 (Zh. ミル ザマフムドフ) 、 (株) ウズベクネフチェ ガス (B. シジコフ) 、 (株) ウズキミヨサノア ト (O. テミロフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				提供の開始		
6.	電力セクターにおける金融能力及び経営能力強化プロジェクト	0.95	JICA	1. 日本のエキスパート候補者に関するJICAの提案受領 2. 日本側提案の検討と承認（入手次第） 3. 本部門の金融・管理能力強化を目指す施策のとりまとめと実施	2020年第1四半期 2020年第2四半期 遂行期間中に	エネルギー省（Zh. ミルザマフムドフ）、 （株）テプロエネルゴセルヴィス（R. ムバラクシン）
7.	石炭ガス化複合発電プラントに関わる日本の先端技術導入のフィージビリティ・スタディ（事業化調査）	0.4	三菱商事及び三菱日立パワーシステムズ	1. 必要な情報の最初の収集・交換、F/S策定の可能性についての討議、日本国政府支援供与申請書の用意 2. F/S策定に対する無償援助供与について日本国政府への申請書提出及び承認取得 3. F/S策定開始 4. F/S仮報告書受領 5. F/S策定終了	2020年1月～3月 2020年4月～6月 2020年7月 2020年11月 2021年1月	エネルギー省（Zh. ミルザマフムドフ）、 （株）テプロエネルゴセルヴィス（R. ムバラクシン）
8.	共和国5都市（ブハラ、ヌクス、ウルゲンチ、フェルガナ及びクワサイの各市）におけるコージェネレーション技術導入プログラム	784.0	JICA	1. F/S及び評価使節団の結論の検討 2. 役員会によるプロジェクト資金供給承認の取得 3. 借款に関する交渉の実施	2020年1月～3月 2020年6月 2020年8月	住宅・公共サービス省（M. サリエフ）

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				4. 円借款貸付契約の調印 5. プロジェクト遂行開始	2020年9月～11月 2021年第1四半期	
9.	熱電併給システムの効率的な相互作用を見込むエネルギー資源スマート管理システムの導入実証事業の遂行	20.0	NEDO	1. 事業コンセプトの策定 2. コンサルタント雇用 3. ターゲット地区についての情報収集及び収集した情報の分析 4. エネルギー資源需給バランスを考慮に入れた設備の構造の検討 5. 事業遂行覚書の署名 6. 事業環境の妥当性の評価と検討 7. 事業に関する最終報告書提出 8. 事業の遂行開始	2020年2月～3月 2020年4月 2020年5月 2020年8月 2020年9月 2020年10月 2020年11月 2020年12月	住宅・公共サービス省 (M. サリエフ)
10.	「ヤングエル市におけるアンモニア及び尿素生産の立ち上げ (EPCC)」プロジェクト遂行の一環としての、尿素とその顆粒のライ	25.0	東洋エンジニアリング	1. 基本プロジェクトの策定 2. 市場分析の結果に基づくプロジェクト設備能力の確定 3. 資金調達メカニズムと協力形態の確	2020年2月～3月 2020年4月 2020年5月	(株) ウズキミョサノアト (O. テミロフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
	センス生産協定			定 4. プロジェクトの金融経済モデル策定の保障	2020年6月	
11.	(株)ナヴォイアゾトにおけるアンモニア・尿素プロジェクトに関わる技術協力協定	2.9	三菱商事	1. EPC 契約補足協定の条件についての合意取り付け 2. プロジェクト技術コンサルティング・サービス契約の署名 3. 契約の適時遂行の保障	2020年3月 2020年4月 2020年末まで	(株)ウズキミョサノアト (O. テミロフ)
12.	バイオ・ファインケミカル合弁生産立ち上げに関する覚書	5.0	三菱商事、ハイケム(株)	1. 原料供給源と工程構成の検討 2. 市場調査及び CAPEX (資本支出) 見積もり 3. 技術設備納入業者との話し合いの実施及びしかるべき契約の署名 4. 技術設備の納入と据付 5. 生産の開始と工場始動	2020年2月 2020年3月 2020年4月 2020年9月 2020年11月	(株)ウズキミョサノアト (O. テミロフ)
13.	排気ガス低減用エコロジー添加剤 AdBlue の合弁生産立ち上げに関する覚書	25.0	阪和	1. 原料供給源と工程構成の検討 2. 市場調査及び CAPEX (資本支出) 見積もり 3. 技術設備納入業者との話し合いの実	2020年2月 2020年3月 2020年4月	(株)ウズキミョサノアト (O. テミロフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				施及びしかるべき契約の締結 4. 技術設備の納入と据付 5. 生産の開始と工場始動	2020年9月 2020年11月	
14.	路面表示用塗装膜の生産立ち上げ	5.0	三井物産、 アトムクス	1. 主要な原材料供給源の確定 2. 市場分析の結果に基づくプロジェクト設備能力の確定 3. 技術ライセンサーと設備納入業者の調査と選定 4. 資金調達メカニズムと協力形態の確定 5. プロジェクトの金融経済モデル策定の保障	2019年12月 2020年1月 2020年2月～3月 2020年3月～4月 2020年5月	タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)、 (株) ウズキミョサノア ト (O. テミロフ)
15.	ナヴォイ州の有望なエリア (ヤルイク-スルク及びチェッティク) における金と随伴金属の地質調査実施協力協定	5.0	JOGMEC	1. 地質資料の詳細調査 2. 探鉱作業計画と本プロジェクト2020年予算の承認 3. 契約締結、予備的野外作業実施 4. 野外探鉱作業実施 5. 結果の総括及び探鉱作業を継続して次の段階に進むことの可否についての決定採	2020年3月 2020年4月 2020年5月 2020年5月～11月 2020年12月	国家地質学・鉱物資源委員会 (B. イスラモフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				択 6. 探鉱作業第2段階の実施	2021年～2022年	
16.	ナヴォイ州（メシェチ、アクベルディ及びジャサガ）におけるウランとその他の金属の地質調査実施	5.0	JOGMEC	1. 地質資料の詳細調査 2. 探鉱作業計画と本プロジェクト2020年予算の承認 3. 契約締結、予備的野外作業実施 4. 野外地質調査実施 5. 結果の総括及び探鉱作業を継続して次の段階に進むことの可否についての決定採択 6. 探鉱作業第2段階の実施	2020年3月 2020年4月 2020年5月 2020年5月～11月 2020年12月 2021年～2022年	国家地質学・鉱物資源委員会（B. イスラモフ）
17.	D-MAX型ピックアップトラック生産立ち上げのための合弁企業サムオートへの直接投資額引き上げ、中型バス及びトラックの生産台数引き上げ	15.0	伊藤忠、いすゞ自動車	1. 技術的要件の策定及び本プロジェクトと契約の審査 2. 塗装ライン用設備、ローディング機構、製造技術設備（溶接設備及び車体組み立て設備）の買い付け、納入及び据付	2020年第2四半期 2020年下半年	（株）ウズアフトサノアト（Sh. ウムルザコフ）
18.	ウズベキスタン共和国の情報技術と通信イン	180.0	JBIC	1. F/Sの策定と審査	2020年第2四半	情報技術・通信開発省（Sh. サジコフ）、

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
	フラの発展（融資）			2. 納入業者確定及び契約締結 3. 円借款貸付契約の締結 4. 設備の生産と納入 5. 据付と稼働開始	期 2020年第4四半期 2020年第4四半期 2021年第2四半期 2021年第4四半期	(株)ウズベクテレコム、 (有) Coscom、 ウズベキスタンの市中銀行
19.	共和国神経科・脳卒中専門トランスレーショナル医療センターの建設と装備	100.0	JICA	1. ウズベキスタン共和国と日本国国際協力機構の間の円借款貸付契約署名 2. 国際標準に基づく、共和国神経科・脳卒中専門トランスレーショナル医療センター新規ビル建設事業見積り文書の策定 3. 建設工事開始、事業遂行グループ結成 4. 完工 5. 医療設備納入開始 6. 設備設置、据え付け 7. センター開所	2020年4月 2020年8月 2020年10月 2025年11月 2025年12月 2026年3月 (本文は2025年と記載)	保健省 (A. シャドマノフ)、 財務省 (T. イシメトフ)、 建設省 (B. ザキロフ)、 タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
					2026年5月 <small>(本文は2025年と記載)</small>	
20.	非感染性疾患の予防と撲滅	3.71	JICA	1. JICA 使節団関係者訪問 2. 無償援助協定署名 3. 技術的要件の用意と合意取り付け 4. 入札公告 5. 契約裁定 6. 設備納入 7. 設備引き渡し、トレーニング	2020年第1四半期 2020年4月 2020年5月～7月 2020年7月 2020年8月 2021年3月 2021年5月	保健省 (A. シャドマノフ)
21.	タシケント小児医科大学ヌクス分校附属病院の設備装備	7.41	JICA	1. JICA 使節団関係者訪問 2. 無償援助協定署名 3. 技術的要件の用意と合意取り付け 4. 入札公告 5. 契約裁定	2020年第1四半期 2020年4月 2020年5月～7月 2020年7月 2020年8月	保健省 (A. シャドマノフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				6. 設備納入 7. 設備引き渡し、トレーニング	2021年3月 2021年5月	
22.	医療用滅菌器及び新生児用保育器生産企業の設立	3.0	サクラグローバルホールディング(株)	1. 生産形態についての合意取り付け、保育器生産用構成部分・部品納入のための輸入契約締結 2. 日本側の要求に従った生産棟の用意 3. 所轄機関における新生児用保育器の型式登録 4. 保育器生産用構成部分・部品の製造と納入 5. 従業員訓練 6. 認可のための登録済みサンプル展示 7. 保育器組み立て生産開始	2020年3月 2020年4月～9月 2020年4月～11月 2020年9月～11月 2020年9月～11月 2020年11月 2020年12月	ウズエルテフサノアト協会 (M. ユヌソフ)、保健省 (A. シャドマノフ)
23.	医薬品生産	1.0	(株) Mirai Genomics	1. 市場調査 2. 事業遂行の詳細を検討するための専門家訪問 3. ウズベキスタン共和国で生産が予定されている製品の登録 4. 事業遂行の妥当性及び採算性について判断を後日に提出するための、ウズベ	2020年第1四半期 2020年第1四半期 2020年第2～第3四半期 2020年第2～第3四	製薬産業振興庁 (S. カリエフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				<p>キスタン共和国で生産が予定されている製品の市況及び需要の関係会社による分析</p> <p>5. 外国側との投資協定署名</p> <p>6. 事業遂行プロジェクトネットワークの策定</p> <p>7. ウズベキスタンのパートナーと共同での、ビジネスプラン、F/S 策定</p> <p>8. 生産施設立地場所の確定及び用地割り当て</p> <p>9. 施設建設開始</p> <p>10. 施設稼働開始</p>	<p>半期</p> <p>2020年第4四半期</p> <p>2021年第1四半期</p> <p>2021年第1～第2四半期</p> <p>2021年第2四半期</p> <p>2021年第2～第3四半期</p> <p>2022年第3～第4四半期</p>	
24.	日本の最新の技術を用いた医薬製剤生産	5.0	アリメント工業	<p>1. 市場調査</p> <p>2. 事業遂行の詳細検討のための専門家訪問</p> <p>3. ウズベキスタン共和国で生産が予定</p>	<p>2020年第1四半期</p> <p>2020年第1四半期</p> <p>2020年第2～第3</p>	製薬産業振興庁 (S. カリエフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				されている製品の登録 4. 事業遂行の妥当性について判断を後日に提出するための、ウズベキスタン共和国で生産が予定されている製品の市況及び需要の関係会社による分析 5. 外国側との投資協定署名 6. 事業遂行プロジェクトネットワークの策定 7. ウズベキスタンのパートナーと共同での、ビジネスプラン、F/S 策定 8. 生産施設立地場所の確定及び用地割り当て 9. 施設建設開始 10. 稼働開始	四半期 2020 年第 2～第 3 四半期 2020 年第 4 四半期 2021 年第 1 四半期 2021 年第 1～第 2 四半期 2021 年第 2 四半期 2021 年第 2～第 3 四半期 2022 年第 3～第 4 四半期	
25.	園芸セクターにおけるバリューチェーン強化事業	200.0	JICA	1. 出費に関するプロジェクトネットワークの策定と承認を含む、事業のアウトカム（運用・効果指標）遂行の保障 2. JICA の要求に従っての、事業遂行開始、	2020 年 1 月	農工産業・食料安全保障部門事業遂行庁（Sh. ショアフメドフ）、財務省（T. イシメトフ）

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				事業遂行グループ結成 3. サブプログラムの選定と評価の基準、さらに本事業の枠内での借款資金融資の手順、期間及び条件を定めた JICA 借款利用規則の策定 4. 財務省、農工産業・食料安全保障部門事業遂行庁及び参加市中銀行の間の借り換え協定署名 5. JICA の要求に基づく、市中銀行による自然保護管理・社会的管理制度の創設と導入 6. 本事業の融資資金を必要とする受益者のリスト作成 7. 園芸セクターにおける、事業主体への、園芸作物の生産、加工、保存及び販売、並びに農業生産用技術機器、設備、インフラの生産と納入及びサービス提供のための長期低利資金の供与	2020年1月 2020年1月 2020年2月 2020年2月 2020年3月 事業遂行期間中に	
26.	タシケント市アルマザル地区における、ウズベキスタン・日本多機能型繊維製品トレーニング・物流及びサービスセ	0.5	ブラザー工業	1. 共同ビジネスプラン、F/S の策定 2. 建設用地立地場所確定及び用地割り当て	2020年第1四半期 2020年第1四半期	ウズテクスチリプロム協会 (I. ハイダロフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
	センターの設立			3. 施設の建設開始 4. 施設の稼働開始	2020年第2四半期 2020年第4四半期	
27.	綿・PVA (ポリビニル・アルコール) 混紡糸合弁生産工場の設立	0.1	クラレ	1. 市場調査 2. 事業遂行条件策定のための専門家訪問 3. ウズベキスタン側パートナーと共同でのビジネスプラン策定 4. 綿・PVA 混紡糸生産開始.	2020年第1四半期 2020年第2四半期 2020年第2四半期 2020年第3四半期	ウズテクスチリプロム協会 (I. ハイダロフ)
28.	洋服仕立て用小物販売ライセンス事務所開設	0.1	YKK 株式会社	1. 市場調査 2. プロジェクト遂行の詳細策定のための専門家の訪問 3. 事務所の立地場所確定 4. ライセンス事務所開所	2020年第1四半期 2020年第2四半期 2020年第3四半期 2020年第4四半期	ウズテクスチリプロム協会 (I. ハイダロフ)
29.	ウズベキスタン・日本センター (第5フェーズ) 事業遂行	3.69	JICA	1. 事業遂行の詳細検討、日本国政府の側からの融資承認の取得 2. (日本側の決定採択次第) 融資及び	2020年第1四半期 2020年第2四半期	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				事業遂行文書署名 3. (日本側の決定採択次第) 必要であれば、事業の適時かつ具体的な遂行のための、政府決定草案の策定とその内閣への提出	2020年第3四半期	
30.	人材養成のための奨学金付与 (JDS)	2.44	JICA	1. 事業遂行問題の詳細検討、日本国政府の側からの融資承認の取得 2. (決定採択次第) 融資及び事業遂行文書署名 3. (日本側の決定採択次第) 必要であれば、事業の適時かつ具体的な遂行のための、政府決定草案の策定とその内閣への提出	2020年第1四半期 2020年第2四半期 2020年第3四半期	投資貿易省 (S. ウムルザコフ)、 高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)
31.	省庁職員 (80名) のための短期・長期研修挙	2.0	JICA	1. JICA からの招待状受領、これらのし かるべき省庁への送付 2. (招待状到着次第) 研修参加候補者 に関する省庁の申し入れ書の用意と提出	2020年1月 2020年2月	投資貿易省 (S. ウムルザ コフ)、 関係省庁
32.	省庁首脳顧問として 活動してもらうための 日本人エキスパート7 名の招へい	2.3	JICA	1. JICA からの日本人エキスパート候補 者提案書受領とそれらの省庁宛送付 2. (JICA 側から候補者名簿到着次第)	2020年1月 2020年2月	投資貿易省 (S. ウムルザ コフ)、 関係省庁

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				日本側提案の検討と承認 3. (日本側の決定を受領次第) 日本側から必要であるとの申し入れがあった場合、事業遂行文書の署名	2020年4月	
33.	ウズベキスタン共和国における文化遺産「シルクロード」資料コレクションの保存とデジタル化	0.95	JICA	1. 事業遂行の詳細検討と日本国政府の側からの融資承認の取得 2. (決定採択次第) 事業の融資と遂行に関するしかるべき文書への署名 3. 必要があれば政府決定の採択	2020年第1四半期 2020年第2四半期 必要があり次第	文化省 (B. サイフラエフ)
34.	タシケント市日本デジタル大学の設立	5.0	デジタル・ナレッジ	1. デジタル・ナレッジ社と日本の大学の関係者のウズベキスタン訪問挙行 2. タシケント市日本デジタル大学設立コンセプトの策定と用意 3. タシケント市日本デジタル大学設立正式決定文書の策定と承認 4. タシケント市日本デジタル大学での教育課程に適用される、教育内容の基準を定めた文書の確保 5. 人材養成の分野・専門毎の学習参考文献、学術・教授法文献の蔵書形成	2020年1月 2020年1月～3月 2020年4月～5月 合意されたスケジュールに従って 合意されたスケジュールに従って	高等・中等専門教育省 (I. マドジドフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				6. タシケント市日本デジタル大学の教授・講師陣形成 7. タシケント市日本デジタル大学への学生受け入れ	合意されたスケジュールに従って 合意されたスケジュールに従って	
35.	ナマンガン州日本学校 設立	3.0	ベルコム	1. ベルコム社代表団視察訪問挙 行 2. ナマンガン州日本学校設立提 案書の策定と用意 3. 学校設立基準文書の策定と承 認 4. ナマンガン州日本学校での教 育課程に適用される、教育内容 の基準を定めた文書の確保 5. 人材養成の分野・専門毎の学 習参考文献、学術・教授法文献 の蔵書形成 6. ナマンガン州日本学校の教師 陣形成 7. ナマンガン州日本学校への生 徒受け入れ	2020年1月 2020年1月～3月 2020年4月～5月 スケジュールに沿って スケジュールに沿って スケジュールに沿って スケジュールに沿って	ナマンガン州政府庁 (Kh. ボザロフ)
36.	タシケント市における ホテル建設	20.0	HIS	1. 市場調査の結果に基づいて日 本側専門家との話し合い実施 2. 本事業のビジネスプラン策定 及び日	2019年1月	タシケント市役所 (Zh. アルチクホドジャエフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				本側との合意 3. 施設建設開始 4. 施設の稼働開始	2020年1月～2月 2020年3月 2021年3月	
37.	アジア・アライアンス銀行株取得	32.0	澤田ホールディングス	1. 澤田ホールディングス関係者との話し合い開催 2. 実施された話し合いの結果に基づく日本側の提案の受領と検討 3. アジア・アライアンス銀行支配株式売却に関するしかるべき文書の草案の用意 4. アジア・アライアンス銀行支配株式売却	2019年1月 2020年3月 2020年4月 2020年5月	国家資産管理庁 (S. ベケノフ)
38.	ラシタン地区の3ヘクタールの土地における茶園設立	0.2	舞鶴市役所	1. 市場調査実施 2. 提案されている区域の土壌と水の指標調査 3. 土壌表面平滑化作業. 4. 茶樹植え付け	2020年1月 2020年2月 2020年3月 2020年3月	フェルガナ州政府庁 (Sh. ガニエフ)
39.	温室施設施工実証事業 遂行	0.1	日本国籍者 ソー・コマイ	1. 市場調査実施	2020年1月	フェルガナ州政府庁 (Sh. ガニエフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				2. 設備買い付け 3. 設備の納入と据付 4. イチゴ植え付け	2020年2月 2020年4月 2020年4月	
40.	投資プロジェクトの資金調達のためのクレジットライン呼び込み	200.0	三井住友ファイナ ンシャルグループ	1. 協定発効に関わる (条件と書類の) 必要な手続きの実施 2. 主な条件と判断基準の詳細検討 3. 候補事業の選定 4. 選ばれた契約に基づく資金供給開始	2020年1月 2020年2月 2020年3月 2020年	ウズベキスタン国立銀行 (A. ミルソアトフ)
41.	投資プロジェクトの資金調達のためのクレジットライン呼び込み	100.0	三菱 UFJ 銀行	1. 協定発効に関わる (条件と書類の) 必要な手続きの実施 2. 主な条件と判断基準の詳細検討 3. 候補事業の選定 4. 選ばれた契約に基づく資金供給開始	2020年1月 2020年2月 2020年3月 2020年	ウズベキスタン国立銀行 (A. ミルソアトフ)
42.	投資プロジェクトの資金調達のためのクレジットライン呼び込み	100.0	三井住友銀行	1. 協定発効に関わる (条件と書類の) 必要な手続きの実施 2. サブプロジェクト選定の条件と判断 基準の詳細検討 3. 候補事業の選定	2020年1月 2020年2月 2020年3月	株式銀行 ウズプロムス トロイバンク (A. ヴォイ トフ)

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
				4. 選ばれた契約に基づく資金供給開始	2020年	
43.	投資プロジェクトの資金調達のためのクレジットライン呼び込み	100.0	三井住友銀行	1. 協力協定署名. 2. 銀行間取引実施リミット取得のための Due diligence 手続き履行 3. 日本の銀行の要求に適合する事業の確定 4. 貿易取引に基づく資金の配布	2020年1月 2020年1月 2020年2月 2020年	株式会社銀行アサカ (N. サイドウラエフ)
II. 輸出契約						
44.	長期ウラン供給契約	510.1	丸紅	1. 輸出契約遂行プロジェクト・ネットワーク採択 2. 製品の適時出荷履行	2019年12月 2023年～2030年	国有企業「ナヴォイ鉱山精錬コンビナート」 (K. サナクロフ)
45.	長期ウラン供給契約	636.4	伊藤忠商事	1. 輸出契約遂行プロジェクト・ネットワーク採択 2. 製品の適時出荷履行	2019年12月 2023年～2030年	国有企業「ナヴォイ鉱山精錬コンビナート」 (K. サナクロフ)
46.	カリ肥料1万t供給契約	1.6	伊藤忠商事	1. 輸出契約遂行プロジェクト・ネットワーク採択 2. 製品の適時出荷履行	2019年12月 2020年第2四半期	(株) ウズキミョサノアト (O. テミロフ)
47.	綿糸及びタオル織製品	1.0	増井	1. 日本市場の調査	2020年第1四半期	ウズテクスチリプロム協会

No.	プロジェクト名	事業総額 (百万 ドル)	外国パートナー	遂行メカニズム	期間	責任省庁
	の日本向け供給			2. 綿糸及びタオル織製品発注 3. 輸出契約遂行プロジェクト・ネットワーク採択 4. 製品の適時出荷履行	2020年第1四半期 2020年第1四半期 スケジュールに沿って	(I. ハイダロフ)
48.	綿実毎年 6,000 t、価格 CIP 日本条件 240 ドルでの 3 年間供給	4.5	JATECO	1. 契約遂行のための PKM プロジェクト策定 2. 輸出契約遂行プロジェクト・ネットワーク採択 3. 製品の適時出荷履行	2020年1月 2020年1月 スケジュールに沿って	(株)ウズトレイド (U. キルギズバエフ)、 (株)ウズパフタサノアト (A. マクスドフ)

2019年12月28日付
ウズベキスタン共和国大統領決定 PP-4553号
付属書第4号

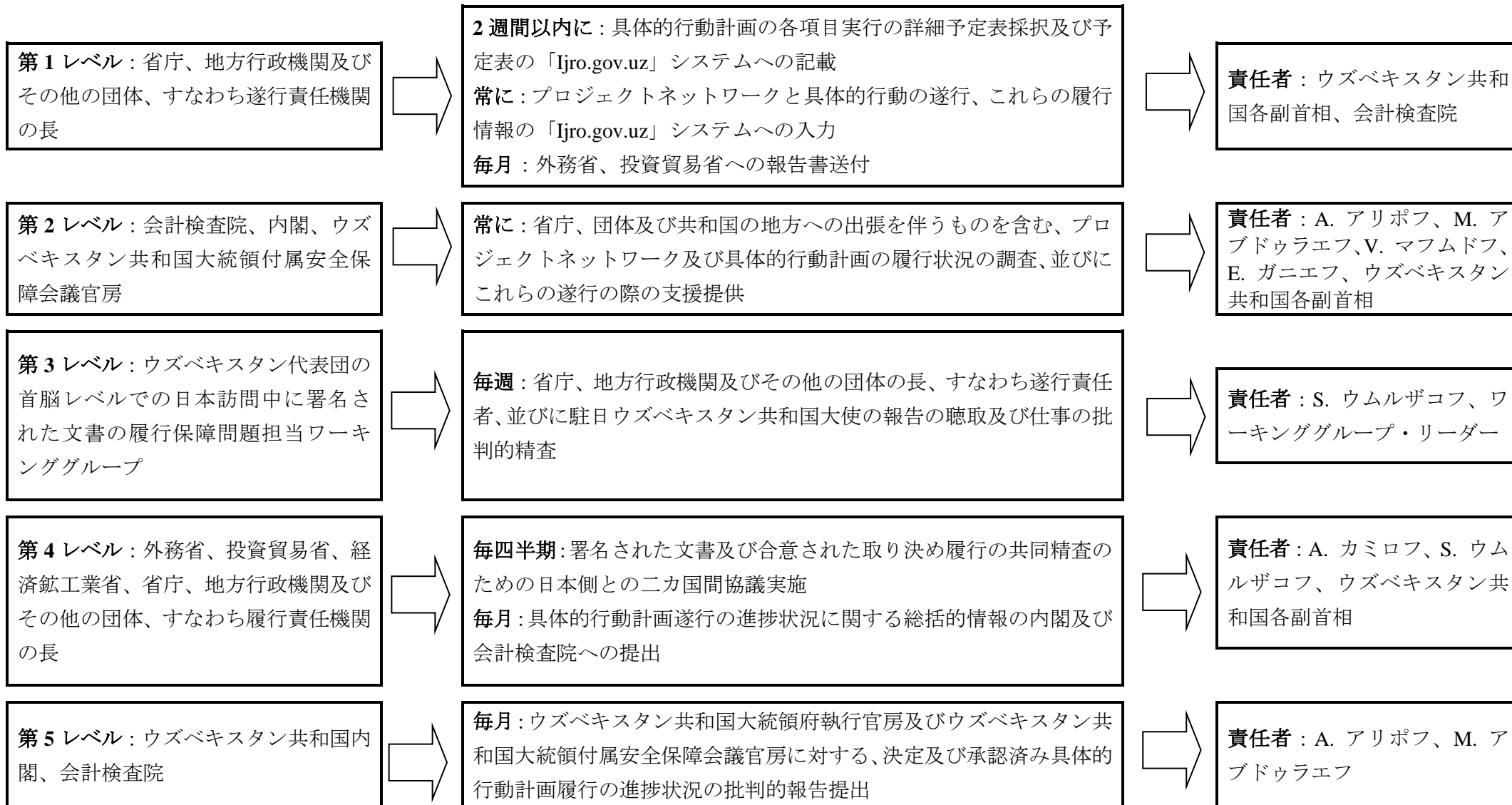
ウズベキスタン共和国代表団の首脳レベルでの日本国訪問中に署名された文書の履行保障問題担当ワーキンググループ
スタッフ

1. ウムルザコフ S. — 投資貿易相、ワーキンググループ・リーダー
2. クドラトフ L. — 投資貿易第一副大臣、ワーキンググループ・サブリーダー
3. アブドゥラフモノフ I. — イノベーション発展相
4. アハトフ D. — 外務副大臣
5. ファジーロフ G. — 駐日ウズベキスタン共和国大使
6. ミルザマフムドフ Zh. — エネルギー第一副大臣兼原子力庁ウズアトム総裁
7. ナザルベコフ O. — 第一文化副大臣
8. イサコフ O. — 財務副大臣
9. ユルダシェフ K. — 情報技術・通信発展副大臣
10. ジャマロフ G. — 住宅・公共サービス副大臣
11. ベギムクロフ U. — 高等・中等専門教育副大臣
12. ニゾモフ B. — 保健副大臣
13. イスラモフ B. — 国家地質学・鉱物資源委員会委員長
14. アクロフ A. — 国家観光開発委員会委員長臨時代行
15. イブラギモフ B. — 科学アカデミー副総裁
16. ベケノフ S. — 国家資産管理庁長官
17. サナクロフ K. — 国有企業「ナヴォイ鉱山精錬コンビナート」総裁
18. テミロフ O. — (株)ウズキミョサノアト理事長
19. ウムルザコフ Sh. — (株)ウズアフトサノアト理事長
20. ハイダロフ I. — ウズテクスチリプロム協会会長
21. ユヌソフ M. — ウズエルテフサノアト協会会長
22. カリエフ S. — 製薬産業振興庁長官代行
23. ショアフメドフ Sh. — 農工産業・食料安全保障部門事業遂行庁長官
24. ミルソアトフ A. — (株)ウズベキスタン国立銀行会長
25. ヴォイトフ A. — 株式銀行 ウズプロムストロイバンク会長

- | | | | |
|-----|--------------|---|------------|
| 26. | サイドゥラエフ N. | — | 株式銀行アサカ会長 |
| 27. | イナモフ O. | — | ナマンガ州副知事 |
| 28. | ホドジャエフ O. | — | サマルカンド州副知事 |
| 29. | アブドゥラフモノフ M. | — | フェルガナ州副知事 |
| 30. | ラフモノフ Sh. | — | タシケント市副市長 |

注記: ワーキンググループのメンバーにはほかの業務への異動があった場合には、新たにその役職に任命された者、ないしは当該の役割の遂行を委ねられた者がスタッフに加えられる。

ウズベキスタン共和国大統領の日本国公式訪問中に署名された二カ国間文書及び合意された取り決めの適時かつ無条件の遂行
モニタリング及びコントロール保障メカニズム



2019年12月28日付
ウズベキスタン共和国大統領決定 PP-4553 号
付属書第6号

2019年1月28日付 ウズベキスタン共和国大統領決定 PP-4135 号「ウズベキスタン共和国投資貿易省の業務管理について」に加えられる変更と追加

1. 第2項の第5段落における数字「1,541」及び「283」をそれぞれ数字「1,545」及び「287」に替えること
2. 付属書第3号において:
 - a) 文言「大韓民国との投資協力強化に関わる管理5」の後に文言「日本との投資協力強化に関わる管理4」を加えること
 - b) 注記の中の言葉「1,541 単位」及び「283 単位」をそれぞれ言葉「1,545 単位」及び「287 単位」に替えること

(印影)
ウズベキスタン共和国
大統領府
官房 1